

山形県地域密着型サービス外部評価結果報告書

<認知症対応型共同生活介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

※自己評価項目番号26 馴染みながらのサービス利用
自己評価項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援
については、小規模多機能型居宅介護事業所についてのみ記入

事業所番号	0671100444
法人名	株式会社 ケアネット徳州会
事業所名	グループホーム ふきのとう
訪問調査日	平成 20年 11月 4日
評価確定日	平成 20年 11月 21日
評価機関名	株式会社 福祉工房

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0671100444		
法人名	株式会社 ケアネット徳州会		
事業所名	グループホーム ふきのとう		
所在地 (電話番号)	山形県新庄市大字鳥越字駒場4519番2 (電話) 0233(28)0771		
評価機関名	株式会社 福祉工房		
所在地	宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘6丁目149		
訪問調査日	平成20年11月4日	評価確定日	平成20年11月21日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 3月 29日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 4人, 非常勤 4人, 常勤換算	4.4人

(2) 建物概要

建物形態	併設 /単独	新築 /改築
建物構造	木造・枠組み壁工法	平屋 造り
	1階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	150 円
	または1日当たり		1,350 円	

(4) 利用者の概要(平成20年10月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	78 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新庄徳州会病院
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

隣接の系列の医療機関や訪問看護ステーションと連携をしながら、利用者が安心して、地域の中で最後まで暮らすことが出来るような体制がとられている。開設後まだ新しい事業所ではあるが、利用者が喜びのある毎日を送れるよう、管理者、職員が一体となって家庭的で落ち着いた雰囲気のある事業所となるよう努力されており、暖かみの感じられる事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	地域との連携に関しては、事業所として努力はされており、成果も徐々に見え始めてきているが、外部からの協力を得られるところまでにはいたっていない。自助努力だけの限界はあるが、行政等との相談を行い、今後とも継続して努力されることが望まれる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員に配布し、記入してもらい管理者がまとめるようにしている。課題点については職員、と共有し改善に努めている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	3ヶ月に一度開催している。本年度は行政、地元の町内会長などへも出席を依頼しているが、出席率は芳しくない。運営推進会議では、評価の報告、家族からの意見を貰うようにしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱を設置、電話、来訪時に意見を聞くようにしている。事業所だけでなく外部での意見、苦情の窓口も明記されている。受けた意見、苦情に関しては職員、管理者が話し合い、サービス向上に結び付けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	鳥越地区240戸に広報誌を配布、町内の総会に出席を希望。事業所の夏祭りの時には近所の方に参加の声掛けを行う等、地域との関係を深めるよう努力をしている。地域の方の運営推進会議への出席、町内の方とのコミュニケーション等、地域との融和に関しては更に解決すべき課題が多い。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成18年に開設し、平成19年3月に職員と管理者と一緒に検討し、住み慣れた地域で、安心した暮らし、地域生活の継続を支える為の支援を理念として作り上げた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、夜勤者と日勤者との引継ぎの時に、理念を唱和し確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	鳥越地区240戸に広報誌を配布、町内の総会に出席を希望。事業所の夏祭りの時には近所の方に参加の声掛けを行う等、地域との関係を深めるよう努力をしている。地域の方の運営推進会議への出席、町内の方とのコミュニケーション等、地域との融和に関しては更に解決すべき課題が多い。	○	運営推進会議、行政を利用し更に地域との関係を深めることが望まれる。又運営推進会議、行政の支援が得られるよう多方面への働きかけを行う努力が望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員に配布し、記入してもらい管理者がまとめるようにしている。課題点については、職員と共有し改善に努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に一度開催している。本年度は、行政、地元の町内会長などへも出席を依頼しているが、出席率は芳しくない。運営推進会議では、評価の報告、家族からの意見を貰うようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の地域ケア会議(年6回)、包括支援センター、社協主催の権利擁護のセミナーに参加、これらを通じ、いつでも相談できる体制が出来ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月10～15日の間に、請求書、運営推進会議の報告書、出納帳のコピー、利用者のここでの暮らしぶりを書いたお便り等が送付している。急変時は電話で連絡をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置、電話、来訪時に意見を聞くようにしている。事業所だけでなく外部での意見、苦情の窓口も明記されている。受けた意見、苦情に関しては職員、管理者が話し合い、サービス向上に結び付けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるように配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の物品の担当は決めているが、全員でなじみの関係を作り上げるようにしており、異動等が発生した場合でも、問題が生じないようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人グループ内での研修、県主催研修会、県認知症GH連絡協議会主催研修、介護福祉士会研修に参加している。職員は最低でも年2回の研修への参加し積極的な教育が行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交換研修、視察見学に参加、平成20年7月より山形県認知症GH連絡協議会に入会、東北ブロック大会にも参加し積極的にサービス向上のための情報を収集している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理や掃除等の家事全般や畑仕事や昔のことを教えてもらったりしながら、支えあう関係作りがなされている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との関わりの中から、希望や意向を聞いているが、アセスメントはADL面に偏りすぎており、利用者の思いや意向に関してのアセスメントがやや不足している。	○	生活状況に関しては、家族からの協力を貰いながら、利用者の思いや、意向がより明確になるようなアセスメントがなされることが望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者と家族の要望を聞き、職員の意見を取り入れた介護支援計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に一回見直しを行い、月一回評価をスタッフミーティングで行っている。状態の変化に応じて随時見直しがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在1名の利用者が従来からのかかりつけ医に、他の8名は協力医でもある徳州会病院に通院している。職員同行の際には受診記録を作成し、その日のうちに家族に報告を行っている。徳州会病院とはほぼ隣接しており、関係する法人でもあり、24時間対応も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの事例はないが、「重度化した場合における対応に係わる指針」が明確に定められており、職員全員で共有されている。家族にも契約時に説明され了解が得られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の利用者への言葉使いに関しては、その都度注意がなされている。方言を用いた会話が時には命令的に聞こえる場合もあるので、その都度注意がなされている。職員としての役割等に関して、毎朝のミーティングで確認している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	対応可能な時間には散歩、ドライブ、買い物等に対応している。時間帯において対応が難しい場合は、気をそらすような工夫がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望が取り入れられており、毎月1日は利用者の好物である「お寿司の日」とされ、利用者も楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本は週2回とされているが、希望があれば毎日でも対応している。入浴が嫌いな方にも利用してもらうよう工夫がなされている。又、隣接のデイサービスの大浴場は日曜日には利用が可能となっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や能力を生かしながら、掃除や調理、畑仕事等の役割を担ってもらっている。個人の役割は一応は決めてはいるが、皆で出来ることは皆で出来るよう声掛けがされている。やらない人への対応も工夫がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に合わせて、日光浴、散歩、買い物、外食、ドライブ、畑仕事、最上川散策等積極的に外出の機会を設けている。計画的な外出もなされており、今年度は最上川の川下りが行われた。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる。	夜間を除き基本は玄関に施錠はされていない。入浴時(職員の数が少ない)、利用者が徘徊、不穏が懸念される時は玄関及び隣接のデイサービスとの連絡戸は施錠されている。利用者の状態(徘徊、不穏)に関しての検討・分析はなされているが、対応に関してもこれから検討していきたい。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の訓練が実施されている。火災訓練は年1回、隣接のデイサービスと合同で、地震、夜間通報訓練は徳州会病院と合同で行われている。災害時における職員の役割、及び連絡網に関しては整備されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎日チェック表に記録。利用者の体調や摂取状態に応じて提供している。食事制限のある利用者には医師の指示による支援も行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の居間にはコタツが置かれて、季節の画や花が飾られてゆったりとした共用空間が作られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベットや家具、鏡台が持ち込まれて、家族の写真や小物等が飾られ、その人らしい生活の場が作られている。		